

## 公益社団法人 埼玉県理学療法士会 平成 28 年度定時総会議事録

1. 開催日時：平成 28 年 6 月 26 日（日）14：50～16：30
2. 開催場所：大宮ソニックシティ 小ホール(〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5)
3. 理事・監事の数及び出席理事監事の数
  - (1) 理事数 15 名、監事 2 名
  - (2) 出席理事数 15 名、出席監事数 2 名
4. 司会 水田宗達
5. 開会の辞 渡邊雅恵
6. 定足数報告（会員数及び出席会員数）

定款に定めた定足数の出席があったことが水田宗達氏より報告された。

  - (1) 会員総数：4,049 名（6 月 1 日現在）
  - (2) 出席会員数：2,975 名（参加：154 名、議決権行使書：2,821 名）
7. 会長挨拶 清宮清美
8. 議長団選出
  - (1) 議長・副議長の選出につき一同に諮ったところ、フロアより執行部一任の提案がなされ、議長・副議長が選任された。

議長：松寄洋人 氏（埼玉県総合リハビリテーションセンター）  
副議長：柳澤千香子 氏（埼玉県立循環器・呼吸器病センター）
  - (2) 議長により書記が選任された。

書記：丸山薫 氏（埼玉県総合リハビリテーションセンター）  
神原正志 氏（済生会川口総合病院）
9. 議決事項
  - (1) 第 1 号議案
    - 1) 平成 27 年度事業報告並びに平成 27 年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
    - 2) 平成 27 年度監査報告
  - (2) 第 2 号議案  
平成 28 年度事業計画並びに予算案の承認を求める件
  - (3) 第 3 号議案  
名誉会員の承認を求める件
  - (4) 第 4 号議案  
定款変更を求める件
10. 議事の詳細
  - (1) 第 1 号議案
    - 1) 平成 27 年度事業報告並びに平成 27 年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
      - ①総会資料に基づき、会長 清宮清美より総括および各部局・委員会の平成 27 年度事業報告がなされた。

平成 27 年度より代表者会議を新規事業として開始し、268 名の参加を得た。公益事業では直接的公益事業として、県民への啓蒙活動を行った。間接的公益事業として、スキルアップのための研修活動を行い、新人教育プログラムの修了率の向上を図った。共益事業は他団体や県の事業と協力しながら実施した。会報を廃止し、メールマガジンへ移行した。メールマガジンの登録は会員約 4,000 名のうち 3,000 件超（登録率 75%）となった。会報は県民に対する情報発信のための広報誌へ移行準備をしている。新規導入した会計システムが稼働した。円滑に運

営するためには改善していく必要がある。新規に災害対策およびオリンピック・パラリンピックに向けた委員会を設置した。

②総会資料に基づき、財務局長 本宮光信より平成 27 年度決算報告がなされた。

収入においては、受取入金、正会員受取会費、埼玉県理学療法学会、雑収益について説明された。支出においては、事業費の第 26 回埼玉県理学療法学会費は活動がなく支出がなかったこと、同じく事業費の役員担当研修会費は代表者会議の開催に伴い決算額が増加したこと、管理費の名簿作成費は CD-ROM への変更に伴い支出が減額されたことが報告された。経常費用計は正味財産期末残高について、特定資産合計 11,500,175 円を除く 12,994,262 円が繰越金となることが説明された。貸借対照表および財産目録についても説明された。

2)平成 27 年度監査報告

①監事 田尻和行氏より平成 27 年度監査結果が報告された。

監査の結果、財産は適正に管理・運営されていた。

②監事 田尻和行氏より考察が述べられた。

会費の納入状況は 94%であり、さらなる回収の努力を要望する。会計システムが導入されたが、予測したほどの業務効率化が図れていないため、さらなる改善を要望する。予算と決算額が大きい事業については適切な予算額にする。

第 1 号議案に関しての意見・質問はなかったため、議長は挙手にて第 1 号議案の承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた出席者 2,984 名の賛成が得られた。定款第 19 条 1 項に基づき総会員数の過半数 (4,049 名中 2,025 名) の賛成を得たため、第 1 号議案は可決承認された。

(2) 第 2 号議案

1) 平成 28 年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

①総会資料に基づき、各理事より各局、部、ブロックの事業計画案の説明がなされた。

事務局より、代表者会議 (年 4 回) の開催、総会の議決権行使の電子化、託児事業の強化、事務職員の雇用計画の検討等が報告された。財務局より、予算並びに決算の管理、未納者数の減少に努めることが報告された。事業局より、地域リハビリテーションマップやケアマネジメント研修事業、障害児の療養に係る職員を対象とした研修会、スポーツ関係者のための研修会の開催等について報告された。学術局より、学術誌の発行 (年 1 回) や研究助成金の交付、賛助会員との共同研究事業等が報告された。教育局より、研修会 (年 2 回)、新人研修会 (年 4 回) を開催し、新人教育プログラムや専門理学療法士の単位取得可能な研修会の開催について報告された。また、現状での新人教育プログラム修了率 (54.4%) についても報告された。臨床実習研修会 (年 2 回) では参加者が集まりにくいと、アンケートを実施する旨の報告がされた。広報局より、会報の発行修了と広報誌への移行、WEB システムの作成、会報内コンテンツの組み込み、FACEBOOK ページの作成等の報告があった。また、平成 28 年 7 月 17 日に開催される理学療法フェスタの告知が行われた。職能局より、医療介護連携に重点をおいた管理者ネットワークサロン、産休・育休明け療法士への復職支援、埼玉県内医療保険機関の理学療法士管理者への実地調査、病病連携、医療制度改革に関する研修会等の報告があり、先進的な取り組みを行っている施設への見学を行い、研修会等で広めることに言及した。また、若手の理学療法士を対象とした診療報酬に関する研修会の開催、介護保険サービスから自助・互助へつなぐための研修会や介護保険事業所ネットワークサロンでのケアマネジャーとの交流、地域包括ケアシステムのバックアップ等について報告された。東部ブロックより、顔の見える関係づくり、理学療法の質の向上、一般県民への啓発活動、理学療法士の生活を守る活動を軸に活動を

することが報告された。また、昨年度まではブロックで行っていた公開講座をエリアごとに開催することも報告された。西部ブロックより、高齢者福祉部と協力して地域リハビリテーション研修会を開催すること、市・町単位での連携会議を開催し顔の見える関係づくりを図ることが報告された。南部ブロックより、臨床経験の浅い会員を対象とした実技講習会（年2回）を開催すること等が報告された。北部ブロックより、スキルアップのための研修会等の報告がされた。

②総会資料に基づき、副会長 望月久より各委員会の事業計画案の説明がなされた。

第25回埼玉県理学療法学会準備委員会は平成28年12月11日に開催予定で準備を進めている。新規の委員会として災害対策検討委員会を立ち上げ、すでに熊本へJRATの派遣を行った。被災地派遣の協力に多数の申し出があったことへの謝辞を述べられた。新規の委員会としてオリンピック・パラリンピック推進委員会を立ち上げたことが報告された。

③総会資料に基づき、財務局長 本宮光信より平成28年度予算案について説明がなされた。

収入においては、会費収入、事業収入（研修部研修会）、雑収入の説明がされた。事業収入の研修部研修会では、会員の参加費無料化により収入予算が減少したことが説明された。平成27年度決算報告の承認に伴い、前年度繰越収支差金が12,994,262円に、収入合計が62,104,262円に変更されたことが報告された。支出においては、事業費は新規事業である災害医療研修会費、広報誌発行費、臨床実習アンケート調査費、在宅リハ・ナース研修会費の説明がなされた。託児管理費の増額については、夜間の研修会での託児室利用のための増額であることが説明された。管理費も新規事業である災害対策委員会費、オリンピック・パラリンピック推進委員会費について説明がなされた。出納部運営費の増額は会計システム導入に伴う増額であること、通信費の減額は定期便が廃止されたためであること、西部ブロック交流会費の増額は市町単位での交流会に対する予算が増額されたこと等が説明された。収入合計の変更に伴い、予備費9,024,262円、当期支出合計62,104,262円、当期収支差額-12,994,262円、次期繰越収支差額0円への変更が報告された。

第2号議案に関する意見・質問はなかったため、議長は挙手にて第2号議案の承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた出席者2,986名の賛成が得られた。定款第19条1項に基づき総会員数の過半数（4,049名中2,025名）の賛成を得たため、第2号議案は可決承認された。

(3) 第3号議案

1) 名誉会員の承認を求める件

会長 清宮清美より、細田多穂氏を埼玉県理学療法士会の名誉会員へ推薦する旨が説明された。

第3号議案に関する意見・質問はなかったため、議長は挙手にて第3号議案の承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた出席者2,967名の賛成が得られた。定款第19条1項に基づき総会員数の過半数（4,049名中2,025名）の賛成を得たため、第3号議案は可決承認された。

(4) 第4号議案

1) 定款変更を求める件

事務局長 水田宗達より、相談役への費用弁償に関する定款変更の趣旨説明がなされた。

第4号議案に関する意見・質問はなかったため、議長は挙手にて第4号議案の承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた出席者2,983名の賛成が得られた。定款第19条1項に基づき総会員数の3分の2以上（4,049名中2,700名）の賛成を得たため、第4号議案は可決承認された。

(4) その他

- 1) 会員より、今年度の県士会の方針や重点課題を総会の冒頭で説明をしていただきたいとの意見があった。会長より、今後の総会で対応する旨の返答があった。
- 2) 会員より、日当の支給について、4,000名を超えた組織の運営に携わる関係者への日当増額を検討してはどうかとの意見があった。会長より、繰越金額が大きくなっており、協会では会費減額等も検討されており、県士会としても検討課題になっている旨の説明があった。予算に関連して、平成28年度補正予算として、熊本災害への寄付金(50万円)および県学会開催への追加予算(参加者増のため)、管理者研修会、財務会計システムの入力の業務委託に関する増額(人件費)を検討していること、理事会で補正予算承認後にメールマガジン等で会員に周知したい旨の説明があった。
- 3) 会員より、協会が代議員総会になり、会員一人ひとりの意見が反映されにくくなったことに対する対策を求める意見があった。会長より、以前の総会では代議員総会への意見を募集し協会執行部からの返答があったが、現在は事前に議決権行使書で議決されており、意見交換が行えにくくなっていること、会長会議(秋開催予定)では事前に各県士会からの意見聴取があるが、時期的に次年度の事業への反映は難しいことが報告され、代表者会議を通して県士会内の意見交換を行っていききたいとの説明がなされた。
- 4) 会員より、新人理学療法士の質の低下を危惧しているとの意見があった。ブロック研修会等でのフォローアップはしているが十分ではなく、予算や時間をかけて新人教育に力を入れてほしい、内部研修のあり方等を職場上司にも厳しく指導してほしいとの要望があった。また、研修会会場の確保が難しいため、OTやSTとの連携も行い県士会として使用可能な会場を確保してほしいとの要望があった。清宮会長より、検討する旨の返答があった。また、協会費の1,000円は会館設立資金の積立金であり、協会で運用のための委員会を設立することになったことが報告され、今後の動きは追って報告するとの返答があった。

以上をもって、議長は本会議のすべての議案が終了した旨を告げ、書記および議長団を解任した。

11. 閉会の辞 岡持利亘

本会議の議事内容を明確にするために本議事録を作成し、本会議の内容を証明するため議長および代表理事は次に署名捺印を行う。

以上

平成28年 6月26日

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 平成28年度定時総会

議長

松 奇 洋 人 

代表理事

清 宮 清 美 